

1 事業の概要 (目的)

- 1日1回の市民による手計観測を行っている簡易観測井14か所のうち市中心部の2か所にデジタル水位計を設置し、
- 1時間に1回の頻度で計測した水位データは監視サーバ内で保存・管理。計測データを活用した地下水に関する研究を促進。
- 水位状況を早期に把握して地下水位監視体制の強化を図る。

2 課題

- 1日1回の計測は、観測か所ごとに違うため、降水の時間や量との関係が不透明
- 市への報告が即時ではない(最大7日)ため、現状の水位が不透明
- また、計測者の高齢化および人口減少に伴い、事業継続が困難との相談多数

3 予算額

【歳入】

・地下水保全基金 1,090千円
 請負工事費 @2,180千円 × 1/2 = 1,090,000円

【歳出】

・工事請負費 2,178千円
 デジタル水位計設置 @990千円 × 2か所 × 1.1 = 2,178,000円

・役務費(通信運搬費) 75千円
 システム使用料 @2,000 × 2か所 × 6カ月 × 1.1 = 26,400円
 @2,000 × 2か所 × 12カ月 × 1.1 = 52,800円 ※

※令和7年度に弥生公園、天神町に水位計設置済み

(現在)手計観測

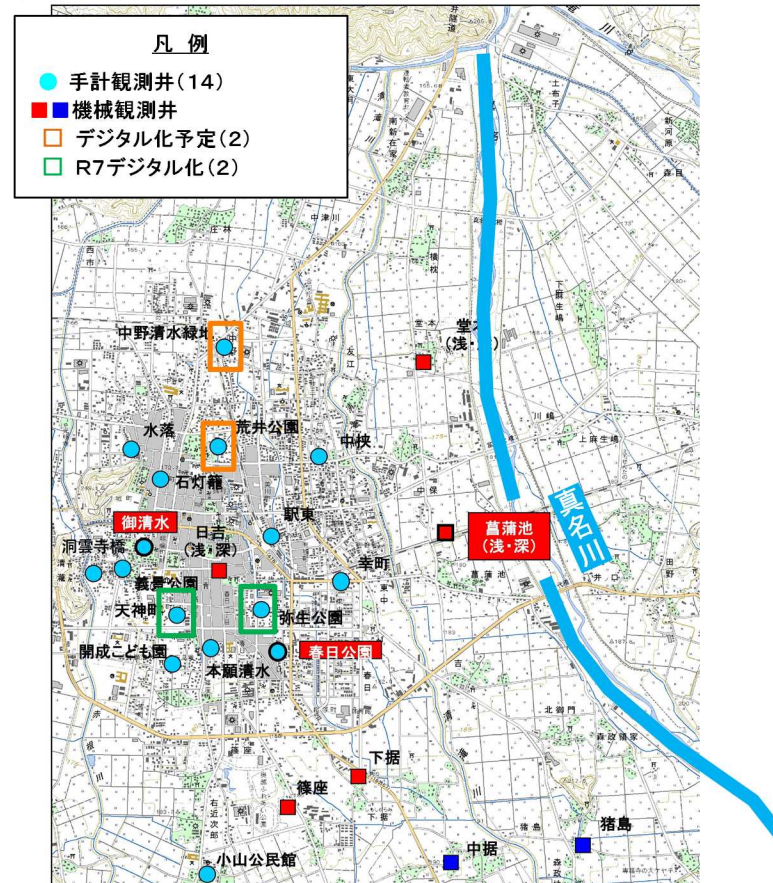


(参考)デジタル観測機



水位計の外観

観測井位置図

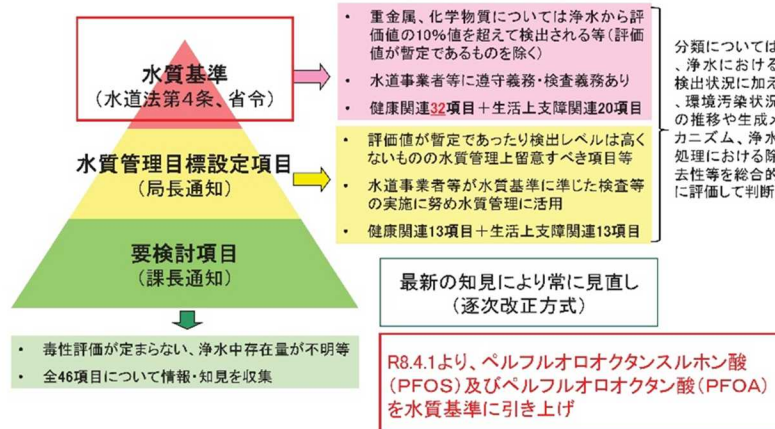


地下水保全対策事業【手数料】

1 事業の概要（目的）

環境省 水・大気環境局 環境管理課 水道水質・衛生管理室より、令和7年6月30日に「水質基準に関する省令の一部を改正する省令」及び「水道法施行規則の一部を改正する省令」の公布等についての公表があり、「PFOS・PFOA」が水道法水質基準項目となった。令和8年4月1日から水道管理者等に義務付けがなされるため、従来通り市内41か所、40項目の地下水質検査を実施するとともに、PFOS,PFASの地下水質検査は10か所程度/年の抽出検査を実施する。

水道水質基準等の体系



2 予算額

【歳入】

・なし

【歳出】

・手数料 605,000円

PFOS・PFOA分析試験

@55,000 × 10力所 × 1.1=605,000円

水質基準項目 (52項目)

令和8年4月1日適用

項目	基準	項目	基準
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下	27 臭素酸	0.01mg/L以下
2 大腸菌	検出されないこと	28 線トリアロメタン (23、25、29及び30の総和)	0.1mg/L以下
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に關して、0.003mg/L以下	29 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下
4 水銀及びその化合物	水銀の量に關して、0.0005mg/L以下	30 ブロムジクロロメタン	0.03mg/L以下
5 セレン及びその化合物	セレンの量に關して、0.01mg/L以下	31 プロセホルム	0.09mg/L以下
6 鉛及びその化合物	鉛の量に關して、0.01mg/L以下	32 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に關して、0.01mg/L以下	33 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に關して、1.0mg/L以下
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に關して、0.02mg/L以下	34 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に關して、0.2mg/L以下
9 亜硝酸塩素	0.04mg/L以下	35 鉄及びその化合物	鉄の量に關して、0.3mg/L以下
10 シアン化物イオン及び化シアン	シアンの量に關して、0.01mg/L以下	36 銅及びその化合物	銅の量に關して、1.0mg/L以下
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	37 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に關して、200mg/L以下
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に關して、0.8mg/L以下	38 マンガン及びその化合物	マンガンの量に關して、0.05mg/L以下
13 ホリ素及びその化合物	ホリ素の量に關して、1.0mg/L以下	39 亜塩化物イオン	200mg/L以下
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	40 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/L以下
15 1,4-ジオキサソ	0.05mg/L以下	41 蒸発残留物	500mg/L以下
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	42 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	43 ジオキシン	0.00001mg/L以下
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	44 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	45 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下
20 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/L以下	46 フェノール類	フェノールの量に關して、0.005mg/L以下
21 ベンゼン	0.01mg/L以下	47 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
22 塩素酸	0.6mg/L以下	48 pH値	5.8以上8.6以下
23 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	49 味	異常でないこと
24 クロロホルム	0.06mg/L以下	50 臭気	異常でないこと
25 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	51 色度	5度以下
26 ジブロモメタン	0.1mg/L以下	52 濁度	2度以下